



藤田 昭 議員

新ごみ処理施設建設の今後見通しと合意形成は

**問** 搬入経路は早く示して市民に意見を聞くことが大事では

**答** 基本計画の中で慎重にしっかりと検討し、市民の方々にお示しさせていただきたいと考えています

るが、生活環境影響調査の範囲の設定根拠は。

**答** 環境部長

県の技術指針の1kmを基準として設定しています。県内他施設の状況から、この1kmの範囲以内に排ガスの最大着地濃度出現距離が出現するものと考えています。

**問** 搬入経路は早く示して市民に意見を聞くことが大事では。

**答** 環境部長

20年間あるいは30年間利用する施設であることから、基本計画の中で慎重にしっかりと検討し、その案を市民の方々にお示しさせていただきたいと考えています。

**問** 泰山寺の周辺地域はなぜ7集落限定なのか。県の条例や環境影響評価技術指針は対象事業実施区域およびその周囲から1kmの範囲を基準として丁町大字単位または学区単位で定めると規定されているがどうか。

**答** 環境部長

施設を設置することによる影響との関連性、行政区としての活動の状況、認可地縁団体の状況、これらを踏まえ周辺地域を1km以内に区域が所在する、もしくは隣接する区自治会とごせていただきまし

**問** ごみの焼却処理による排ガス中に含まれる、国の基準値を超えない大気汚染物質は、水蒸気とともに煙突から毎日排出され、その多くは西や西北西の風向きで拡散する。煙突からの排ガスによる生活環境影響調査をどのように行うのか。

**答** 環境部長

現況の気象状況を1年間通じて測定し、ごみ質、施設規模、配置計画、煙突の諸元等に基つき、土地利用や地形を考慮し施設整備後のシミュレーションを行い、生活環境

への影響を評価し、環境に配慮した施設の整備や環境保全対策につなげていきます。なお、現在のわが国の焼却施設の処理技術においては、排ガスの処理の過程で有害物質を除去しますので、人の健康や生活環境に影響を及ぼすことはありません。

**問** 環境省指針の排ガス調査対象地域の設定例では、煙突の高さに応じて半径が定められている。前回公募時の煙突の実態高40mであれば、調査対象半径は4kmと例示されてい

るが、生活環境影響調査の範囲の設定根拠は。

その他の質問

「やまゆりの里」指定管理者変更を控え、引継ぎは順調に推移しているか